

13. 中山間地域等の農業振興施策の充実・強化について

【農林水産省】

《提案・要望事項》

- 1 国が中長期的に取り組むべき方針を定める、新たな「食料・農業・農村基本計画」の策定に当たっては、我が国の農地の4割を占める中山間地域農業を、将来にわたって維持・発展させていくためのビジョンを明らかにすること。
- 2 規模拡大やコスト低減が困難な中山間地域等において多様な農業を展開していくため、地域農業をコーディネートする支援員の継続的な設置など、支援の充実強化を図ること。

《提案・要望の考え方》

国の「農林水産業・地域の活力創造プラン」に示された政策の展開方向では、「経営規模の拡大やコストの低減を進めるといった農業の競争力強化」が強く打ち出されているが、農地の条件に恵まれず大幅なコスト低減が困難な中山間地域等の農業者が、将来に希望を持って農業に従事していけるよう、現在検討が進められている新たな「食料・農業・農村基本計画」に、条件不利地域であっても創意工夫と努力によって産業として成り立つ農業の姿を明示していく必要がある。

また、これらを実現していくための具体的な施策として、

- ① 地域農業をコーディネート（マネジメント）し、人・農地プランの実現を複数年にわたり継続して支援する「実践支援員（仮称）」（現：地域連携推進員の拡充）の設置
- ② 中山間地域等の農業経営者の販売拠点としての農産物直売所のシステム強化
- ③ 地方卸売市場等の機能を活用した、新たな地域内農産物の生産・販売システムの構築などに対する国の支援を充実強化するよう要望する。

【現況、課題等】

中山間地域等においては、農業者の高齢化や農地の遊休荒廃地化が急速に進んでいることから、地域の資源・特性を活かした多様な農業の展開を図り、産業としての農業の活力を取り戻していくことが急務となっている。

【長野県内の取組】

- 1 平成25年度に策定した「第2期長野県食と農業農村振興計画」に基づき、中山間地域等の地域資源を活用した特産品の開発や、他業種と連携した6次産業化の推進などの農業振興施策を総合的に展開している。
- 2 担い手の減少や遊休農地の発生等に的確に対応し、中山間地域等において持続的に営農が継続できるよう、人・農地プランに基づき、企業的農業経営体の育成や集落営農の推進を図っている。

【参考】

1 要望の概要

◆ 国の農政改革 ◆

- ① 農地中間管理機構の創設（担い手への農地の集積・集約化）【産業政策】
- ② 経営所得安定対策の見直し（国の支援を担い手に集中）【産業政策】
- ③ 水田フル活用と米政策の見直し（生産調整手法の見直し）【産業政策】
- ④ 日本型直接支払制度の創設（農地の多面的機能の維持）【地域政策】

課題

- 中山間地域等においては、国が進める農業の競争力強化（規模拡大・コスト低減）には限界
- 農地の多面的機能の維持に対する支援については、一定の強化が図られたものの、農地の条件に恵まれず大幅なコスト削減が困難な条件不利地域における、産業として成り立つ農業の将来ビジョンとそれを支援するための施策が不足している



必要な対応策

中山間地域等の農業振興施策の充実・強化

1 新たな「食料・農業・農村基本計画」の策定にあたり、中山間地域等であっても創意工夫と努力によって産業として成り立つ農業の姿の明示

2 規模拡大や大幅なコスト低減が困難な中山間地域等において、多様な農業を展開していくための支援の充実強化

<施策提案①>

人・農地プランに基づき、地域農業を継続的にコーディネートする「実践支援員(仮称)」の設置

- ・ 人・農地問題解決加速化支援事業により設置されている「地域連携推進員」を拡充し、地域農業をコーディネート（マネジメント）して、プランの実現を複数年にわたり継続して支援する「実践支援員（仮称）」を設置

<施策提案②>

中山間地域等の農業経営者の“やる気”と“活力”を生み出す、地域特性を活かした新たな販売チャネルの確保

- ・ 中山間地域等の農業経営者の販売拠点としての農産物直売所のシステム強化
- ・ 地方卸売市場等の機能を活用し、実需者の多様なニーズに対応した小ロット多品目栽培等を推進する、新たな農産物の生産・販売システムの構築

中山間地域等の農業の持続的な維持・発展